

国民健康保険各種証（国民健康保険限度額適用認定証等）
用紙作成仕様書

沖縄県国民健康保険団体連合会

第 1.0 版

変更履歴

※費用試算に直接影響のない誤字脱字の修正は、断りなく変更する。

項番	変更日付	版	貢	変更箇所	備考
1	2025/5/16	第 1.0 版			新規作成

I 目的

沖縄県国民健康保険団体連合会（以下「本会」という。）では、国民健康保険各種証（国民健康保険限度額適用認定証等）用紙を一括調達し、希望する保険者に対して斡旋を行っている。

本書は、国民健康保険各種証（国民健康保険限度額適用認定証等）用紙作成処理業務（以下「本業務」という。）の外部委託に関し、必要とする要件及び仕様を定めたものである。

II 用語定義

- 1 各種証 本仕様書に基づき作成する国民健康保険各種証（国民健康保険限度額適用認定証等）ブランク用紙

III 受注資格

本業務の受注資格として以下の条件を設ける。

- 1 過去2年以内において、個人情報の漏えい、又は紛失等事故を起こしていないこと。
- 2 沖縄県内に本店又は支店・営業所を有し、調整及び障害発生時の対応等に速やかに対応できること。
- 3 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2項に規定する暴力団及びその利益となる活動を行うものではないこと。
- 4 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続き開始の申立て、民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく破産手続き開始の申立てがなされていないものであること。
- 5 営業年数が令和7年5月1日現在において3年以上であること。

IV 業務委託の範囲

本仕様書に定めた事項

V 用紙作成仕様

- 1 各種証の種類
 - ① 国民健康保険特定疾病療養受療証
 - ② 国民健康保険標準負担額減額認定証
 - ③ 国民健康保険高齢受給者証
 - ④ 国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証（前期高齢者用）
 - ⑤ 国民健康保険限度額適用認定証（70歳未満用）
 - ⑥ 国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証（70歳未満用）
 - ⑦ 国民健康保険限度額適用認定証（70歳以上用）

(1) 用紙の仕様

イからハまでの様式を各種証ごとに次の表のとおり作成する。

イ. 事務処理標準版（罫線なし）

種類	色	サイズ等	紙質等	調達枚数
①	・浅黄色	・別添「03_各種証_事務処理標準版レイアウト（罫線なし）」のとおり ・表1色／裏1色 ・タテミシン 3本	・紙質 NIP 上質紙110Kg ・表面偽造防止 地紋（KOKUHO）	1,500 枚
②	・濃クリーム色	・別添「03_各種証_事務処理標準版レイアウト（罫線なし）」のとおり ・表1色／裏1色 ・タテミシン 3本	・紙質 NIP 上質紙110Kg ・表面偽造防止 地紋（KOKUHO）	300 枚
③	・青竹色（偽造防止加工）	・別添「03_各種証_事務処理標準版レイアウト（罫線なし）」のとおり ・表1色／裏1色 ・タテミシン 3本	・紙質 NIP 上質紙110Kg ・表面偽造防止 地紋（KOKUHO）	0 枚
④	・黄色（偽造防止加工）	・別添「03_各種証_事務処理標準版レイアウト（罫線なし）」のとおり ・表1色／裏2色 ・タテミシン 3本	・紙質 NIP 上質紙110Kg ・表面偽造防止 地紋（KOKUHO）	3,000 枚
⑤	・橙色（偽造防止加工）	・別添「03_各種証_事務処理標準版レイアウト（罫線なし）」のとおり ・表1色／裏2色 ・タテミシン 3本	・紙質 NIP 上質紙110Kg ・表面偽造防止 地紋（KOKUHO）	4,000 枚
⑥	・朱色（偽造防止加工）	・別添「03_各種証_事務処理標準版レイアウト（罫線なし）」のとおり ・表1色／裏2色 ・タテミシン 3本	・紙質 NIP 上質紙110Kg ・表面偽造防止 地紋（KOKUHO）	5,500 枚
⑦	・みどり色（偽造防止加工）	・別添「03_各種証_事務処理標準版レイアウト（罫線なし）」のとおり ・表1色／裏2色 ・タテミシン 3本	・紙質 NIP 上質紙110Kg ・表面偽造防止 地紋（KOKUHO）	700 枚

※（色彩合わせについては調整する）

ロ. 事務処理標準版（罫線あり）

項番	色	サイズ等	紙質等	調達枚数
①	・浅黄色	・別添「04_各種証_事務処理標準版レイアウト（罫線あり）」のとおりに ・表1色／裏1色 ・タテミシン 3本	・紙質 NIP 上質紙110Kg ・表面偽造防止 地紋（KOKUHO）	1,000 枚
②	・濃クリーム色	・別添「04_各種証_事務処理標準版レイアウト（罫線あり）」のとおりに ・表1色／裏1色 ・タテミシン 3本	・紙質 NIP 上質紙110Kg ・表面偽造防止 地紋（KOKUHO）	100 枚
③	・青竹色（偽造防止加工）	・別添「04_各種証_事務処理標準版レイアウト（罫線あり）」のとおりに ・表1色／裏1色 ・タテミシン 3本	・紙質 NIP 上質紙110Kg ・表面偽造防止 地紋（KOKUHO）	400 枚
④	・黄色（偽造防止加工）	・別添「04_各種証_事務処理標準版レイアウト（罫線あり）」のとおりに ・表1色／裏2色 ・タテミシン 3本	・紙質 NIP 上質紙110Kg ・表面偽造防止 地紋（KOKUHO）	2,000 枚
⑤	・橙色（偽造防止加工）	・別添「04_各種証_事務処理標準版レイアウト（罫線あり）」のとおりに ・表1色／裏2色 ・タテミシン 3本	・紙質 NIP 上質紙110Kg ・表面偽造防止 地紋（KOKUHO）	2,000 枚
⑥	・朱色（偽造防止加工）	・別添「04_各種証_事務処理標準版レイアウト（罫線あり）」のとおりに ・表1色／裏2色 ・タテミシン 3本	・紙質 NIP 上質紙110Kg ・表面偽造防止 地紋（KOKUHO）	2,500 枚
⑦	・みどり色（偽造防止加工）	・別添「04_各種証_事務処理標準版レイアウト（罫線あり）」のとおりに ・表1色／裏2色 ・タテミシン 3本	・紙質 NIP 上質紙110Kg ・表面偽造防止 地紋（KOKUHO）	900 枚

※（色彩合わせについては調整する）

ハ. 特別仕様版（罫線あり）

項番	色	サイズ等	紙質等	調達枚数
①	・浅黄色	・別添「05_各種証_特別仕様版レイアウト（罫線あり）」のとおり ・表1色／裏1色 ・タテミシン 1本	・紙質 NIP 上質紙110Kg ・表面偽造防止 地紋（KOKUHO）	2,000 枚
②	・濃クリーム色	・別添「05_各種証_特別仕様版レイアウト（罫線あり）」のとおり ・表1色／裏1色 ・タテミシン 1本	・紙質 NIP 上質紙110Kg ・表面偽造防止 地紋（KOKUHO）	400 枚
③	・青竹色（偽造防止加工）	・別添「05_各種証_特別仕様版レイアウト（罫線あり）」のとおり ・表1色／裏1色 ・タテミシン 1本	・紙質 NIP 上質紙110Kg ・表面偽造防止 地紋（KOKUHO）	0 枚
④	・黄色（偽造防止加工）	・別添「05_各種証_特別仕様版レイアウト（罫線あり）」のとおり ・表1色／裏2色 ・タテミシン 1本	・紙質 NIP 上質紙110Kg ・表面偽造防止 地紋（KOKUHO）	3,000 枚
⑤	・橙色（偽造防止加工）	・別添「05_各種証_特別仕様版レイアウト（罫線あり）」のとおり ・表1色／裏2色 ・タテミシン 1本	・紙質 NIP 上質紙110Kg ・表面偽造防止 地紋（KOKUHO）	3,500 枚
⑥	・朱色（偽造防止加工）	・別添「05_各種証_特別仕様版レイアウト（罫線あり）」のとおり ・表1色／裏2色 ・タテミシン 1本	・紙質 NIP 上質紙110Kg ・表面偽造防止 地紋（KOKUHO）	7,000 枚
⑦	・みどり色（偽造防止加工）	・別添「05_各種証_特別仕様版レイアウト（罫線あり）」のとおり ・表1色／裏2色 ・タテミシン 1本	・紙質 NIP 上質紙110Kg ・表面偽造防止 地紋（KOKUHO）	1,500 枚

※（色彩合わせについては調整する）

（3）作成に関する留意事項

- ① 各種証の色については、全て現物にて確認すること。
- ② ユニバーサルデザインを考慮した帳票レイアウトおよびフォントを使用すること。

Ⅵ 受注者の注意事項

(1) 工程表の提出について

本業務着手前に、その全般にわたる工程表を作成し、本会の承認を受けた後、着手しなければならない。

(2) 仕様の厳守について

本会の指定する材質、規格、印刷位置等を忠実に再現すること。

(3) 納品物について

印刷処理をする際用の紙ロード（排出分）の枚数を考慮すること。

(4) 納品について

① 納品日

令和7年7月4日（金）必着とする。

② 納品場所

沖縄県国民健康保険団体連合会 企画電算課（3階）とする。

③ 納品に要する対応

受注者において作成した各種証は、梱包し納品すること。梱包に必要な帯封、内装紙箱、および外装段ボール箱は、受注者にて調達すること。

また、「ハ、特別仕様版（罫線あり）」は、単票とし、納品時は100枚ごとに帯封で束ねて納品すること。

④ 納品終了後

各納品完了後、納品書を本会へ提出すること。

(5) 業務完了後の取り扱いについて

① レイアウト情報については、版下作成に使用した情報【用紙, サイズ, 文字間, 線種, 枠, 色 (CMYK)等】を電子データにて提出すること。

② 納品後、不具合が発生した場合は、再度作成するものとし、迅速に対応すること。その場合の費用負担は、受注者が負うものとする。

(6) 協議について

① 本仕様書に定めのない事項および業務実施上疑義が生じた際は、本会と協議の上、本会の指示に従い対処すること。

② 本仕様書は現状を基礎に作成しているため、すべての事項において別途協議を有することを十分に認識すること。

③ 政省令及び告示等、厚生労働省等の方針転換による仕様変更の際は誠実に対応すること。

Ⅶ 見積算定の注意事項

「Ⅴ 用紙作成仕様」にある各種証にそれぞれ単価を設定し、本会が示した枚数を乗じた額を見積書に記載する。

※表記方法については、税抜き本体価格(消費税は別途記載)とする。

VIII その他

1 第三者への再委託について

納品物の作成にあたり、第三者への再委託をしてはならない。ただし、予め入札前に本会より承認を受けた場合は、この限りではない。

2 校正について

「V 用紙作成仕様」における「各種証の色」については、校正時に合わせて調整する。その他の部分においては、確定まで必要に応じ行うものとする。